




2025年6月27日
全国港湾 24 発第 134 号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 竹 内
安全専門委員長 鈴木 誠



本船の危険個所の改善に関する取り組みについて

関門港湾より、港湾労働者の安全確保の取り組みの一環としてコンテナ船の危険個所調査を実施し、危険個所の改善を求める取り組みを進めていることと、調査結果について別添の通りの報告がありました。

危険個所がある本船は他港にも寄港している可能性があることから、安全専門委員会は関門港湾の報告(別添)を各地区港湾に周知し、改善の取り組みを行うこととしました。

については、各単組・地区港湾は、下記の取り組みを進めるよう指示します。

記

1. 各地区港湾は次の取り組みを行うこと
 - (1) 当該地区港運協会に別添の本船リストを提示し、関係店社に周知し、安全確保のための措置を要請するよう取り組むこと。
 - (2) 危険個所が発見された本船の寄港の有無を調査し、寄港している港湾においては、当該元請事業者を通じて改善を求める取り組みを行うこと。
 - (3) 取り組み結果について、全国港湾書記局に報告のこと。改善に不誠実な姿勢を見せる船社・元請事業者がある場合は、とくに報告を求めます。
2. 各単組は、各地区港湾の取り組み推進への縦指示を取り組むこと。

以 上

<添付> 関門港湾の報告書(本船リスト/危険個所等)